別表第1-2（第4条第1項，第15条関係）

　卒業に必要な単位数（共同獣医学科）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　　目　　　区　　　分 | 最低修得単位数 |  |
| 一般教養科目 | 大学教育導入科目群 | 6 |  |
| 人文・社会科学科目群 | 6 |  |
| 自然科学科目群 | 10 | 注１ |
| 複合領域科目群 | 7 | 注２ |
| 外国語科目群 | 英語 | 6 | 注３ |
| 第二外国語 | 2 | 注４ |
| 専門教育科目 | 斉一教育科目群 | 121 |  |
| 専修教育科目群 | 25 | 注５ |
| 計 | 183 |  |

注１　自然科学科目群の最低修得単位数は学部開講科目の８単位を含む。

注２　複合領域科目群の最低修得単位数は全学共通教育科目の岐阜学もしくは数理・データサイエンス・AIの科目（「データ科学基礎」以外）２単位、「データ科学基礎」１単位、社会人リテラシー科目１単位、健康科学分野もしくはスポーツ演習分野の科目１単位及び学部開講科目の生命倫理学２単位を含む。

注３　外国語科目群の英語の最低修得単位数は学部開講科目の科学英語２単位を含む。

注４　外国語科目群の第二外国語の最低修得単位数は全学共通教育科目の言語と文化（言語名）２単位を含む。

注５　専修教育科目群の最低修得単位数は選択科目５単位を含む。